

四半期報告書

(第91期第1四半期)

自 平成24年10月1日

至 平成24年12月31日

福岡市中央区那の津四丁目9番20号

東福製粉株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 3
- (2) 新株予約権等の状況 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 3
- (4) ライツプランの内容 3
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 3
- (6) 大株主の状況 3
- (7) 議決権の状況 4

2 役員の状況 4

第4 経理の状況 5

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 6
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 8
 - 四半期連結損益計算書 8
 - 四半期連結包括利益計算書 9

2 その他 12

第二部 提出会社の保証会社等の情報 13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第91期第1四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	東福製粉株式会社
【英訳名】	TOFUKU FLOUR MILLS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野上 英一
【本店の所在の場所】	福岡市中央区那の津四丁目9番20号
【電話番号】	092（781）1661（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 中路 節
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区那の津四丁目9番20号
【電話番号】	092（781）1661（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 中路 節
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第1四半期連結 累計期間	第91期 第1四半期連結 累計期間	第90期
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成24年 9月30日
売上高（千円）	905,121	914,505	3,359,557
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△14,412	30,864	△55,477
四半期純利益又は四半期（当期） 純損失（△）（千円）	△14,950	22,328	△62,147
四半期包括利益又は包括利益 （千円）	△28,376	50,856	△75,692
純資産額（千円）	1,690,795	1,694,271	1,643,414
総資産額（千円）	4,089,990	3,769,698	3,787,766
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期（当期）純損失 金額（△）（円）	△1.50	2.24	△6.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	41.3	44.9	43.4

- （注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成24年10月1日～平成24年12月31日）における我が国経済は、世界景気の減速等を背景として依然、弱い動きとなっているものの、復興需要が下支えするなかで、海外経済の状況が改善するにつれ、再び景気回復へ向かうことが期待されております。ただし、海外経済を巡る不確実性は依然として高く、我が国の景気を下押しするリスクとなっているほか、雇用・所得環境の先行きやデフレの影響等が懸念され、経済情勢は先行き不透明な状況が続いております。

製粉業界におきましては、世界的な天候不順等の影響により海外穀物相場の動きは不安定であり、政府売渡小麦価格も本年10月に約3%の引き上げが行われました。また、デフレ等の影響による低価格志向を背景とした販売競争も厳しさを増しております。

このような中、当社グループは、既存取引先の拡充等による販売力強化や製造効率の向上及びコスト削減等に努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、連結売上高で9億1千4百万円と対前年同期比1.0%の増収となりました。損益面につきましては、営業利益2千8百万円（前年同期営業損失1千2百万円）、経常利益3千万円（同経常損失1千4百万円）、四半期純利益2千2百万円（同四半期純損失1千4百万円）とそれぞれ増益となりました。

セグメントごとの業績を示すと次のとおりであります。

<製粉事業>

製粉事業につきましては、主力の小麦粉は、本年4月に実施された政府売渡小麦価格の改定に伴い7月に大幅な製品価格の引き下げを行いました。上記のとおり10月に小麦価格の引き上げが行われたため、12月21日以降は製品価格の引き上げを行っております。かかる状況下において販売力の強化に努めた結果、販売数量で対前年同期比11.0%の増加となりましたが、価格改定の影響で販売単価が下がったため、売上高は対前年同期比1百万円減の6億2千6百万円（同0.2%減）となりました。

副製品のふすまは、生産数量の増加に伴う販売数量の増加及び好調な市況を背景とした販売単価の上昇により、売上高で6千万円と対前年同期比1千1百万円（同23.1%増）の増収となりました。

ミックス粉は、小麦粉同様販売数量は増加したものの販売単価の引下げ等により、売上高は前年同期並みの4千4百万円（同0.9%減）となりました。

商品は、玄米販売は低調だったものの、子会社における販売が好調に推移したため、売上高は前年同期並みの1億7千5百万円（同0.4%増）となりました。

不動産収入につきましては、本年3月に本社敷地内にある賃貸物件のテナントとの契約が終了しましたので、売上高は対前年同期比6百万円と大幅に減少し0百万円となりました。本物件につきましては、外部に委託しておりました製品の保管及び商品発送業務等について活用を図りコストの軽減に努めておりますが、さらに一層の積極的な活用を図ってまいります。

以上の結果、製粉事業の売上高は9億6百万円（同0.5%増）、営業利益は7千4百万円（同21.5%増）となりました。

<不動産賃貸事業>

不動産賃貸事業につきましては、テナントの入れ替えに伴い、昨年12月から新テナントが入居したため、売上高8百万円（同5百万円の増）、営業利益3百万円（同営業損失1千3百万円）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、705千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所市場第二部、福岡証券取引所	単元株式数 1,000株
計	10,000,000	10,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	10,000,000	—	500,000	—	67,876

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載の内容が確認出来ないため、記載する事が出来ないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 39,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 2,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,919,000	9,919	—
単元未満株式	普通株式 40,000	—	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	10,000,000	—	—
総株主の議決権	—	9,919	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数2個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式の割合(%)
(自己保有株式) 東福製粉(株)	福岡市中央区那の津四丁目9番20号	39,000	—	39,000	0.39
(相互保有株式) 東福互光(株)	福岡市中央区長浜一丁目1番35号	2,000	—	2,000	0.02
計		41,000	—	41,000	0.41

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	298,216	267,139
受取手形及び売掛金	524,980	610,068
商品及び製品	186,826	227,906
原材料及び貯蔵品	500,422	389,146
その他	34,692	28,441
貸倒引当金	△2,826	△3,140
流動資産合計	1,542,311	1,519,562
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	707,796	698,101
機械装置及び運搬具（純額）	522,865	508,065
その他（純額）	148,834	147,304
有形固定資産合計	1,379,497	1,353,471
無形固定資産	20,212	19,184
投資その他の資産		
投資有価証券	557,580	593,653
その他	420,635	415,428
貸倒引当金	△132,471	△131,602
投資その他の資産合計	845,745	877,479
固定資産合計	2,245,455	2,250,136
資産合計	3,787,766	3,769,698
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	217,867	208,166
短期借入金	1,012,000	1,020,000
1年内返済予定の長期借入金	224,538	213,812
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
未払法人税等	3,095	9,147
賞与引当金	20,711	6,292
その他	120,127	130,142
流動負債合計	1,638,339	1,627,560
固定負債		
長期借入金	358,302	311,700
退職給付引当金	835	835
その他	146,874	135,331
固定負債合計	506,011	447,866
負債合計	2,144,351	2,075,427

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	67,876	67,876
利益剰余金	1,116,921	1,139,250
自己株式	△3,517	△3,517
株主資本合計	1,681,280	1,703,609
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△37,866	△9,338
その他の包括利益累計額合計	△37,866	△9,338
純資産合計	1,643,414	1,694,271
負債純資産合計	3,787,766	3,769,698

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
売上高	905,121	914,505
売上原価	768,390	751,560
売上総利益	136,730	162,945
販売費及び一般管理費	149,515	134,407
営業利益又は営業損失(△)	△12,785	28,537
営業外収益		
受取利息	43	7
受取配当金	2,125	2,233
持分法による投資利益	4,924	6,968
その他	91	1,689
営業外収益合計	7,185	10,898
営業外費用		
支払利息	8,581	8,391
その他	231	180
営業外費用合計	8,812	8,571
経常利益又は経常損失(△)	△14,412	30,864
特別損失		
固定資産除却損	4,720	—
特別損失合計	4,720	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△19,132	30,864
法人税、住民税及び事業税	1,235	8,249
法人税等調整額	△5,417	286
法人税等合計	△4,181	8,535
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△14,950	22,328
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△14,950	22,328

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△14,950	22,328
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△13,488	27,971
持分法適用会社に対する持分相当額	62	556
その他の包括利益合計	△13,426	28,527
四半期包括利益	△28,376	50,856
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△28,376	50,856

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)		当第1四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
(有)那の津運送	11,550千円	(有)那の津運送	10,500千円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)		当第1四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形割引高	7,949千円	受取手形割引高	55,394千円

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)		当第1四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	5,049千円	受取手形	174千円
割引手形	7,949	割引手形	21,964

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	29,803千円	30,803千円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント		合 計 (千円)
	製粉事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	
売上高			
外部顧客への売上高	902,369	2,752	905,121
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	902,369	2,752	905,121
セグメント利益又は損失(△)	61,041	△13,466	47,574

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利 益	金 額 (千円)
報告セグメント計	47,574
全社費用(注)	△60,360
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△12,785

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント		合 計 (千円)
	製粉事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	
売上高			
外部顧客への売上高	906,505	8,000	914,505
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	906,505	8,000	914,505
セグメント利益	74,192	3,256	77,449

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利 益	金 額 (千円)
報告セグメント計	77,449
全社費用（注）	△48,911
四半期連結損益計算書の営業利益	28,537

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額（△）	△1円50銭	2円24銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△） （千円）	△14,950	22,328
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期 純損失金額（△）（千円）	△14,950	22,328
普通株式の期中平均株式数（株）	9,960,233	9,959,617

（注）前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月7日

東福製粉株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 嶋 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 次 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東福製粉株式会社の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東福製粉株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。